

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第19期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	349,065	357,321	284,156	324,646	362,843
経常損失	(千円)	44,743	119,053	178,351	151,226	126,632
当期純損失	(千円)	45,776	135,915	203,065	211,909	127,579
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,116,368	1,400,024	1,400,024	1,400,024	1,400,024
発行済株式総数	(株)	3,389,700	4,237,700	4,237,700	4,237,700	4,237,700
純資産額	(千円)	338,737	833,393	630,328	418,392	295,171
総資産額	(千円)	394,018	896,866	681,621	483,081	394,421
1株当たり純資産額	(円)	99.93	181.73	133.81	83.79	53.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失	(円)	13.50	37.19	47.92	50.01	30.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	85.97	85.86	83.19	73.51	57.68
自己資本利益率	(%)	12.66	24.52	30.37	45.96	43.80
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,463	30,740	216,536	135,401	102,930
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,094	15,176	75,403	8,327	29,657
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		610,690		25	2,189
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	226,135	790,908	498,968	355,213	220,436
従業員数	(名)	21	21	25	27	29

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 6 平成26年12月8日付で848,000株の第三者割当増資を行っております。

2 【沿革】

当社名誉所長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、平成11年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
平成11年4月	株式会社デイエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立(資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
平成11年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現「株式会社日立製作所」と共同研究開始
平成11年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
平成13年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
平成14年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
平成14年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
平成15年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式6,300株)
平成15年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場(資本金6億1,650万円に増資)
平成16年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
平成16年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
平成17年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式13,600株)
平成17年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
平成18年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
平成18年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
平成18年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行(発行総額10億円)
平成18年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
平成18年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了(資本金11億1,636万円)
平成19年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
平成19年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
平成19年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
平成20年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
平成20年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
平成20年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始
平成21年4月	プライバシーマーク付与認定
平成22年7月	竹田理化学工業株式会社、米国WaferGeneBiosystems, Inc.と戦略的提携 次世代型超高速超高度リアルタイムPCR装置(「SmartChip」)の国内独占販売、受託サービスを開始
平成23年1月	株式会社理研ジェネシスと遺伝子解析サービスで業務提携
平成23年3月	臨床研究遺伝子発現データベース「iCIS-crdb」の製品発表、販売開始
平成23年4月	臨床現場向け関節リウマチ問診システム「iRIS」の製品発表、販売開始
平成23年12月	「T BONE EX KIT」硬組織(歯牙・骨)用DNA抽出キットの製品発表、販売開始
平成25年10月	普通株式1株を100株に分割(分割により増加した株式:普通株式3,355,803株)及び単元株制度(単元株式数:100株)の採用
平成25年10月	米国 Agilent Technologies Inc.と次世代シーケンス解析事業で戦略的提携
平成26年8月	株式市場を東京証券取引所市場第二部へ変更
平成26年11月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を締結(平成26年12月 資本金を14億2万円に増資)
平成27年11月	東京都港区に研究施設及び事務所を移転
平成29年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社は、受託解析及びDNAチップ（マイクロアレイ）・次世代シーケンス関連技術開発を行う「研究受託事業」と、「EGFR-NGS Check」を中心に医療関連機関等に診断関連検査の販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
研究受託事業	277,865	97.8	310,996	95.8	318,454	87.8
診断事業	6,290	2.2	13,650	4.2	44,388	12.2
合計	284,156	100.0	324,646	100.0	362,843	100.0

(注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(1) 研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客としてマイクロアレイ、次世代シーケンス実験解析等を行っております。

また、国家プロジェクト等からの研究開発事業などの経験から得られたノウハウを活用し、新規サービスメニューの拡充を図っております。

これらの経験に基づき、製薬・食品等の企業向けの、高次データ解析による遺伝子データの高付加価値化などを通じて、顧客の各レベルの要望に応じたコンサルテーションを行っております。

研究受託事業の主なサービスには、マイクロアレイ受託解析サービスと次世代シーケンス受託解析サービスがあり、次のような種類があります。

マイクロアレイ受託解析サービス

マイクロアレイ受託解析サービスでは製薬・食品会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、大学病院、研究機関等の顧客にはきめ細かなフォローを推進しております。また、新規サービスメニューの拡充を図っております。主要なサービスは以下のとおりです。

- ・ 遺伝子発現解析サービス
ヒト・マウス・ラットなどのRNAサンプルから、遺伝子発現量を測定し、発現差のある遺伝子の抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。
- ・ miRNA発現解析サービス
ヒト・マウス・ラットなどのRNAサンプルから、miRNA発現量を測定し、発現差のあるmiRNAの抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。
- ・ ゲノム構造解析サービス CGH/CNV
DNAの微細な領域の構造（欠損、重複、コピー数変化等）を捉えます。また、CNV領域の変化を検出します。
- ・ C3チェックサービス CGH
癌関連遺伝子領域に適したカスタムアレイCGH解析により、培養工程におけるゲノムコピー数異常を高精度に検出し、再生医療用細胞の品質評価を実施します。
- ・ デジタルPCR受託解析サービス
低濃度のサンプルを使って、高い精度で検量線を作製せずに絶対定量を行うことができ、わずかなコピー数の差の違いを検出することができ、さまざまな用途に使用可能です。

次世代シーケンス受託解析サービス

次世代シーケンサーにより、ヒトやマウス、その他生物のDNAやRNAを網羅的に解読することで、遺伝子の変異や細胞中の遺伝子の量を測定することができます。当該サービスにおきましては、データ解析とサポートに力をいれております。主要なサービスは以下のとおりです。

- ・ エクソーム解析サービス
遺伝子のある領域のみを濃縮して解析することにより、効率的に遺伝子上の変異を検出します。希少疾患の原因やがんの原因となる遺伝子を網羅的に探索することができます。

- ・エピジェネティクス解析
遺伝子の転写調節にかかるゲノム領域の探索を網羅的に行います。
- ・RNA-Seq
細胞の中のmRNAやmiRNAを含むSmallRNAの配列を解読して、遺伝子の測定を行います。
- ・16S rRNA解析
糞便・唾液・皮膚等のサンプルから次世代シーケンサーを用いて、ヒト腸内や環境中に含まれる細菌叢の同定を行います。

(2) 診断事業

診断事業は、当社が培ってきた遺伝子解析技術を活用して、社会のニーズである「個別化医療」や「未病社会」に対応した以下の検査を社会に広めることを目的とした事業で、医療関連機関や研究機関、企業等を主要な対象顧客としております。診断事業の主なメニューは「EGFR-NGS Check」であります。

「EGFR-NGS Check」

当社の「EGFR-NGS Check」は、がん患者を対象とした低侵襲性(患者さんに特別な負荷を与えずに採血するだけ)のコンパニオン診断として、イレッサに代表されるEGFRチロシンキナーゼ阻害剤に対する感受性の状況を血中腫瘍DNAを用いて調べるものです。

この遺伝子検査は、これまでは患者の肺生検や手術などにより生体組織や臓器の一部を採取し、DNA検査を行うことにより実施していますが患者さんの身体への負担が大きいため好ましくありません。代替する手法として血液により検査するのが本検査です。

年間11万人といわれている新規肺がん患者の中で、本検査の対象は6万人とされる腺がん患者のうち半数の約3万人を対象としたものとなります。

本検査は地方独立行政法人 大阪府立病院機構の研究成果をもとに、当社と同機構が共同開発しました。

その他のメニュー

当社のメニューは、「EGFR-NGS Check」の他、「免疫年齢」・「リウマチチェック3」などがあります。

(3) 研究開発

次世代シーケンサーを使用したがん診断技術に関する研究

「EGFR-NGS Check」の技術をさらに改良した、NOIR-SS技術(分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術)の開発に取り組んでおります。この技術は、複数の遺伝子の変異検出が可能となり、精度の高いものとなります。

この技術の活用範囲として、リキッドバイオプシー(内視鏡や針を使って腫瘍組織を採取する方法に代えて、血液などの体液サンプルを使用する方法)による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがんの早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などが期待されております。

また、肺がんの診断において重要な複数の遺伝子の変異、遺伝子融合を同時に解析することが可能となる遺伝子パネルの研究、開発を進めております。

この研究は、国立大学法人 奈良先端科学技術大学及び地方独立行政法人 大阪府立病院機構と共同で進めております。

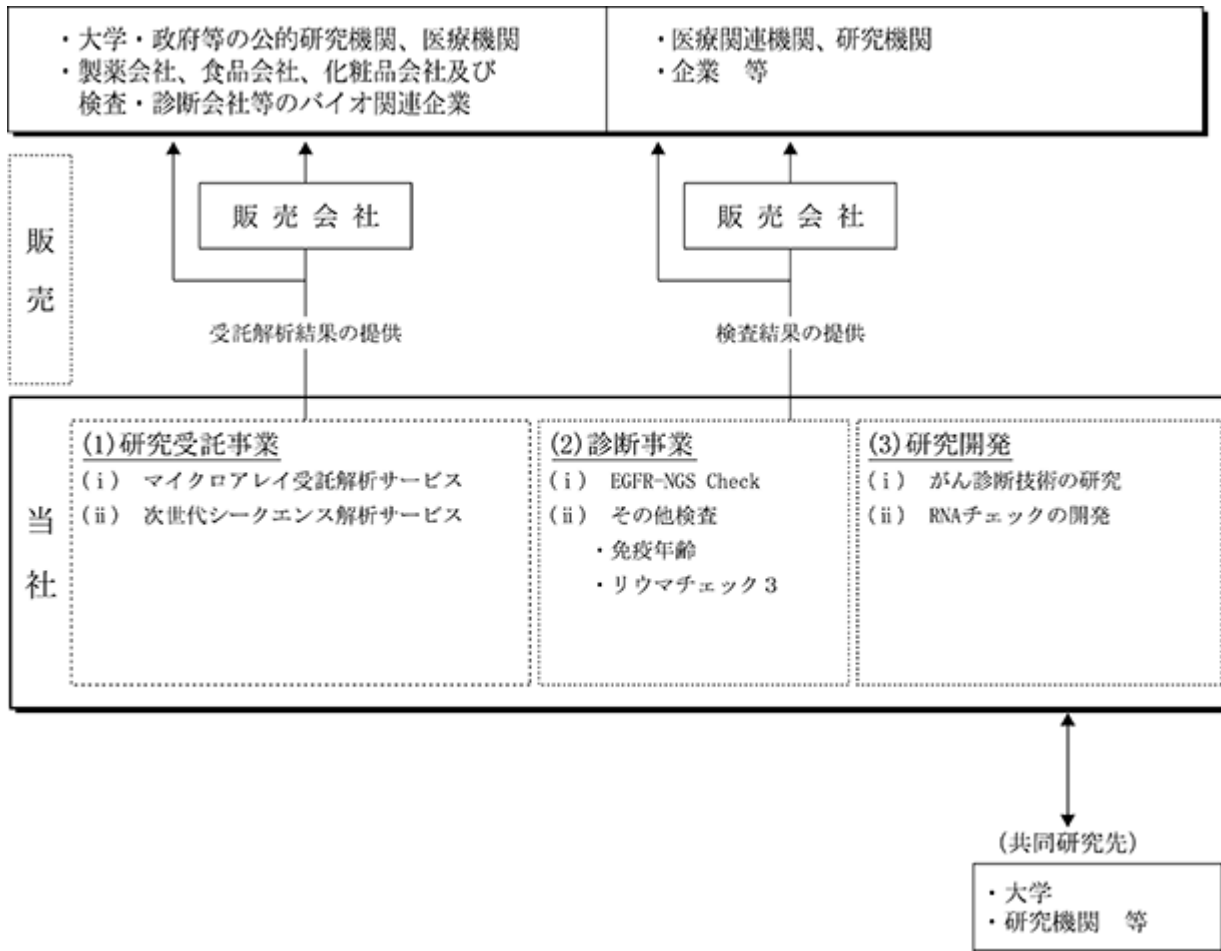
RNAチェックの開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しました。その方法は、「RNAチェック」(遺伝子発現検査)と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査(遺伝子検査)とは別の検査方法で、その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌(ウイルス)など生物の血液・組織等の検体であり、現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。

主なものとしては、学校法人慶應義塾大学との共同による抗リウマチ薬の効果予測についての研究や、国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センターとの共同によるうつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めています。これらの共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

なお、研究開発活動の詳細につきましては、第一部 企業状況 第2事業の状況 5 研究開発活動をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)エンプラス (注)	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(20.01)	資本・業務提携

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	43.6	8.2	4,634

セグメントの名称	従業員数(名)
研究受託事業	16
診断事業	4
全社(共通)	9
合 計	29

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、研究部門、薬事部門及び総務・経理等管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 「EGFR-NGS Check」の薬事承認、保険収載に向けた取組み

現在、当社の最重点課題は、「EGFR-NGS Check」の市場への普及であり、そのためには、薬事承認検査とすることが重要であると考えております。このため、この検査の薬事承認、保険収載に向けた取組みを最優先事項として実施してまいります。

(2) 診断メニューの拡充

当社の重点課題として、診断事業の拡充があります。診断サービス市場は、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱と位置付けております。このため、「EGFR-NGS Check」に続く新規検査メニューの開発を積極的に行ない、診断メニューの拡充を推進してまいります。

(3) 人材の確保

大学、公的病院等と共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保を進めておりますが、今後新規サービスメニュー等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。

(4) 営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。診断事業への展開を考慮すると、提案型営業など技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であり、営業要員の増員により、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

(5) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている診断関連コンテンツを中心に積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 技術革新について

当社が属しているライフサイエンス関連市場分野は、技術革新が著しく新技術の研究開発が盛んに行われております。当社は、最新の技術を利用したサービス展開を主眼に研究開発を行っておりますが、技術革新により他社が同種のサービスを異なる技術を利用して開始し、異なる付加価値が追加された場合や、当社よりも大幅に安価なサービスが市場に提供された場合、期待どおりの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営上の重要な契約等

当社は当事業年度末現在、「4. 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

特許について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は19件ありますが、これ以外に出願中のものが11件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は他社特許に抵触するおそれがないよう細心の注意を払っております。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学等の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等について

当社は遺伝子検査サービスの展開や開発において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律」等の法規制に抵触しないよう進めておりますが、法規制の改正その他規制の強化などの制約を受けた場合、当該サービスの開始の遅れや新たな費用発生など、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は法規制等に関する動向を注視し、遺伝子検査サービスの開発を行っております。

(5) 政府のバイオ関連政策について

大学及びその他公的機関からの研究受託は、当社の売上高の大きな部分を占めております。政府のバイオ関連政策の変更に伴い、大学及びその他公的機関の研究予算が削減された場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在で、従業員29名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

(7) 提出会社が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当事業年度におきましても営業損失125百万円、経常損失126百万円、当期純損失127百万円、営業キャッシュ・フロー102百万円を計上しております。

なお、詳しい内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 「提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策」 に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。の状況は以下のとおりであります。

当事業年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめ政府の各種経済対策を背景に、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米国新政権の政策動向や東アジアの地政学リスクなどによる国内景気への影響などから、先行きは不透明な状況となっております。

当社を取り巻くライフサイエンス分野におきましては、近年、ヒトiPS細胞関連の臨床試験が盛んに行われており、再生医療の実用化が本格化してきました。また、再生医療分野に異業種を含めた様々な企業が参入するなど、再生医療の産業化が本格的なステージに入ってきました。今後、再生医療分野の市場規模は大きく拡大することが予測されております。

最新のがん治療におきましては、従来の三大治療である「手術（外科治療）」、「薬物治療（抗がん剤治療）」、「放射線治療」に加えて、「免疫療法（体の中に侵入した異物を排除するために、生まれながらに備えている能力を高め、がんの治療を行う方法）」が注目されています。近年、免疫療法に用いる「免疫チェックポイント阻害剤」が医薬品として承認され、従来自由診療であった免疫療法による治療が一部保険診療可能となり、患者負担が少なく治療を受けることが可能となりました。

また、遺伝子解析技術の向上により、今後がん予防や治療に新たな展開が期待されております。当社におきましても、血液を用いて肺がんの遺伝子変異検査を行う、「EGFR-NGS Check」の薬事承認・保険収載を最優先事項として取り組んでおります。

なお、当社創業者である松原謙一氏（現当社顧問、国立大学法人 大阪大学名誉教授）が遺伝子組み換え技術の開発と発展への貢献、B型肝炎ウイルスのゲノム研究を進めワクチンを開発、安全に大量生産する道を開くなどの成果が認められ、2017年11月に文化勲章を受賞いたしました。

このような状況下において当社は、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、研究受託事業の成長と診断事業の差別化を目指しております。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高は362百万円（前年同期比111.8%）、利益面では、営業損失125百万円（前年同期152百万円）、経常損失126百万円（前年同期151百万円）、当期純損失127百万円（前年同期211百万円）となりました。

当期純損失127百万円の主な要因は、診断事業における大口顧客の受注に遅れが生じたこと、診断事業における開発費用の増加などによりです。

財政状態におきましては、当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ88百万円減少し394百万円となりました。

また、キャッシュ・フローの状況におきましては、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ134百万円減少し220百万円となりました。

経営成績の状況

当事業年度における経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、362百万円（前年同期比111.8%）となりました。セグメント別の状況以下のとおりです。

・研究受託事業

研究受託事業におきましては、主な事業として受託解析サービスを行っております。大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客として、遺伝子関連解析のサービスや解析結果の統計処理のサービスを提供しております。主なサービスは、マイクロアレイ受託解析サービスと次世代シーケンス受託解析サービスがあります。

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは製薬・食品会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、大学、研究機関等の顧客にはきめ細かなフォローを推進しております。また、「デジタルPCR

受託サービス」や「再生医療研究分野に向けた間葉系幹細胞の品質評価解析サービス（C3チェックサービス）」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

次世代シーケンスを使用した受託解析サービスには、顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートに力を入れております。また、「16S rRNA細菌叢解析」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

いずれのサービスにつきましても、他社との差別化を意識し、クオリティの高い内容をお客様に提供すべく取り組んでおります。

当事業年度の売上高は、318百万円（前年同期比102.4%）となりました。

・ 診断事業

診断事業におきましては、血液を用いて肺がんの遺伝子変異を検査する、「EGFR-NGS Check」の市場への普及を当社の最優先事項として取り組んでおります。現在この検査の薬事承認、保険収載を目指した活動を行っております。こうした活動によって「EGFR-NGS Check」を、日本ではじめて次世代シーケンス技術を用いた薬事承認検査としていくことを目標としております。

また、同時に遺伝子解析を用いた関節リウマチの薬剤効果予測検査、うつ病の診断技術の開発も積極的に進めております。

当事業年度の売上高は、44百万円（前年同期比325.2%）となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、前事業年度263百万円から18百万円減少し245百万円、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ28百万円増加して242百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、診断メニュー開発のための研究開発の加速化や「EGFR-NGS Check」の薬事承認、保険収載へ向けた取組みなどが主な増加要因であります。

（営業損失）

前事業年度は営業損失152百万円であったのに対し、当事業年度は営業損失125百万円と営業損失額は27百万円減少いたしました。

（営業外収益）

営業外収益は前事業年度は、前事業年度は受取賃借料など1百万円ありましたが、当事業年度は受取賃貸料など0百万円ありました。

（営業外費用）

営業外費用は前事業年度は為替差損が0百万円ありましたが、当事業年度は新株予約権発行費など2百万円ありました。

（経常損失）

前事業年度は経常損失151百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は126百万円となりました。

（特別利益）

前事業年度はありませんでしたが、当事業年度は、その他（固定資産売却益）が0百万円ありました。

（特別損失）

前事業年度では、前事業年度は固定資産の「減損損失」の計上などにより特別損失は59百万円でありましたが、当事業年度はその他が0百万円ありました。

（当期純損失）

前事業年度は当期純損失211百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失127百万円となりました。

なお、当事業年度の経営成績をふまえて、次事業年度におきましては以下の取組みを実施し、4.1億円の売上確保を目指してまいります。

研究受託事業

- ・提案型研究受託の営業強化
- ・大型案件の受注の確保
- ・外部との連携強化
- ・新サービスメニュー開発による差別化

診断事業

- ・「EGFR-NGS Check」の事業化の加速
- ・がんパネル検査の開発

取組みの詳細は、下記「(3) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

財政状態

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ88百万円減少し394百万円となりました。当事業年度における各項目の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は364百万円であり、前事業年度末に比べ112百万円減少しております。受取手形の増加8百万円、売掛金の増加7百万円などの増加要因があった一方、現金及び預金の減少134百万円などがあったことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は29百万円であり、前事業年度末に比べ24百万円増加しております。研究開発用機器(工具、器具及び備品)の取得により32百万円増加した一方、減価償却費の計上8百万円などが主な減少要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は93百万円であり、前事業年度末に比べ33百万円増加しております。買掛金が29百万円増加したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は6百万円であり、前事業年度末に比べ増加はしておりますが、その増加額は軽微なものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は295百万円であり、前事業年度末に比べ123百万円減少しております。当期純損失による利益剰余金127百万円の減少と新株予約権の増加4百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ134百万円減少し220百万円となりました。その主な要因は、税引前当期純損失を126百万円計上したこと等、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス102百万円、診断メニュー開発のための機器取得など有形固定資産の取得等、投資活動によるキャッシュ・フローのマイナス29百万円などによります。

当事業年度におきましては、資金調達はなく、全額自己資金でまかなっております。

当事業年度における各項目の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に135百万円の支出となったのに対し、当事業年度は102百万円の支出となりました。税引前当期純損失126百万円、売上債権の増加16百万円などの減少要因がありましたが、仕入債務の増加29百万円、減価償却費8百万円などの増加要因もありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度8百万円の支出に対し、当事業年度は29百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出29百万円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度は、自己株式の取得による支出が0百万円ありましたが、当事業年度は新株予約権の発行による支出2百万円がありました。

なお、今後診断メニュー開発を加速させるため、開発費用の増加が見込まれます。これに伴う資金の支出が見込まれ、資金調達の必要を認識しております。

(2)生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	315,987	102.2
診断事業(注3)	35,792	481.9
合計	351,779	111.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 診断事業は売上高が前年同期比325.2%となりました。それに伴い生産高も前年同期比481.9%と大きく増加しました。

仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	112,801	98.7
診断事業(注3)	20,036	214.7
合計	132,837	107.5

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 診断事業は売上高が前年同期比325.2%となりました。それに伴い仕入高も前年同期比214.7%と大きく増加しました。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	330,650	105.7	21,489	231.2
診断事業(注3)	58,890	486.4	14,849	4,279.3
合計	389,541	119.9	36,339	376.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 診断事業で大型案件の受注があり、受注高では前年同期比496.4%、受注残高では前年同期比4,279.3%と大きく増加しました。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	318,454	102.4
診断事業(注3)	44,388	325.2
合計	362,843	111.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。
3 診断事業で企業や研究機関向けの案件の売上などが寄与し、前年同期比325.2%と大きく増加しました。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)シングルセルテクノロジー	-	-	39,051	10.8
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構	72,448	22.3	18,556	5.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (7) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、当事業年度におきましても、営業損失125百万円、経常損失126百万円、当期純損失127百万円、営業キャッシュ・フロー 102百万円を計上するという事実が存在しております。主な要因は、診断事業における大口顧客の受注に遅れが生じたこと、診断事業における開発費用の増加などによります。

そこで、中期事業計画におきまして、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、オープンイノベーション、最新技術のビジネス化を進めることにより、2020年度の売上目標6.9億円(内診断事業2.7億円)を目指してまいります。

具体的には、研究受託事業では、次世代シーケンス解析ビジネスの拡大等により持続的成長、収益化を図ってまいります。また、診断事業では肺がんコンパニオン診断サービスの立ち上げ、中長期でのリウマチ薬効予測、うつ病診断開発加速と上市を図ってまいります。

その中で次事業年度は以下の施策に取組み、4.1億円の売上確保をめざしてまいります。

研究受託事業

・提案型研究受託の営業強化

研究受託事業におきましては、提案型研究受託の営業強化を図り、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社、食品会社等の企業向けビジネスの拡大を図ってまいります。

・大型案件の受注の確保

大型案件の受注を確実に確保し、売上の拡大を図ってまいります。

・外部との連携強化

他社との販売連携を実施し、受注件数を拡大してまいります。

・新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

お客様の要望の高い新サービスメニューを開発し、他社との差別化を図り受注の拡大を図ってまいります。

診断事業

・「EGFR-NGS Check」の事業化の加速

当社は「EGFR-NGS Check」の薬事承認・保険収載を最重点取組事項としております。開発体制を強化し、薬事承認・保険収載へ向けた事業化を加速してまいります。また、「EGFR-NGS Check」を中心とした研究機関や企業等への積極的な提案により、大型案件としての受注を目指してまいります。

・がんパネル検査の開発

「EGFR-NGS Check」に続く新しいがん遺伝子検査の開発に着手し、診断事業の強化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	(株)エンプラス	資本業務提携契約	バイオ事業における業界ネットワークの補完 新商品開発の強化 海外インフラの活用

(2) 当社が許諾を受けたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	国立大学法人信州大学 大学	実施許諾契約	発明名称「生物由来の試料からDNAを採取する方法」、「生物由来試料からのDNA採取に用いられる複数の液」の非独占的実施権の許諾

(3) 当社が許諾を与えたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Sigma Aldrich Co., LLC	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾

(4) 共同研究契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	学校法人 埼玉医科大学総合医療セ ンター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約
2	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研 究センター	共同研究契約	ストレス性神経疾患の血液遺伝子発現解析の研究を共同で行うことに関する契約
3	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合 研究所	共同研究契約	ミツバチ感染症簡易検査キットの作成を目的とした技術開発に関する契約
4	学校法人東海大学	共同研究契約	軟骨細胞シートの安全性・有効性を評価するためのゲノム解析と遺伝子発現解析に関する契約
5	国立大学法人 奈良先端科学技術大学院 大学	共同研究契約	血中腫瘍DNA中の希少変異検出技術を確立することを目的とした契約
6	株式会社リコー	共同研究契約	バイオマーカー候補の探索と検証、および核酸抽出・検出工程の自動化と遺伝子解析プロセス改良に関する検討実施に関する契約
7	東洋鋼鈑株式会社	共同研究契約	遺伝子検査用DNAチップの検証研究に関する契約

(5) 売買契約等

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Agilent Technologies Japan,Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行うことができる契約
2	東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約
3	Agilent Technologies Japan,Ltd	CSD CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で次世代シーケンス試薬を用いた受託解析を行うことができる契約

5 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、主として診断に有用なコンテンツの開発を行うこととあります。このために、関連技術を有する大学・研究機関及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。

当事業年度に実施した研究開発活動は以下のとおりです。

(1) 診断メニュー拡充のための取組み

- 次世代シーケンスを使用したがん診断技術に関する研究
- 関節リウマチに関する研究
 - ・ 関節リウマチの多剤効果予測に関する研究
 - ・ DNAチップを使用した検査に関する研究
 - ・ qPCRを使用した検査に関する研究
 - ・ 関節リウマチ新規病態マーカーに関する研究
- うつ病診断に関する研究
- 認知障害・アルツハイマー病診断に関する研究

(2) 公共機関からの委託研究開発

当事業年度におきましても公共機関からの委託研究開発を実施いたしました。

生命動態の理解と制御のための基盤技術の創出

国立研究開発法人 科学技術研究機構から委託を受け、戦略的創造研究推進事業（チーム型研究CREST）の「生命動態の理解と制御のための基盤技術の創出」に参加し、動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発を前事業年度に引き続き実施しました。

再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）から委託を受け、「再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発」に受託者として、同種軟骨細胞シート（最終製品）の品質管理項目を設定し、細胞シート作製時の細胞形態、細胞シートの物性や移植後の機能との関連解析を行い、その品質評価系の確立を目指した研究開発活動を実施しました。

(3) 当事業年度に発表した論文及び記事等

E G F R - N G S チェック～次世代シーケンシングによる低侵襲性肺癌遺伝子検査法～

当社従業員は、平成29年8月にシーエムシー出版から発行された「リキッドバイオプシー - 体液中腫瘍マーカーの検出・解析技術 - (共著)」のうち、「E G F R - N G S チェック～次世代シーケンシングによる低侵襲性肺癌遺伝子検査法～」という項目で執筆に参画いたしました。

(4) 当事業年度に取得・申請した特許

当事業年度に取得した特許

- ・核酸分子計測法

地方独立行政法人 大阪府立病院機構と共同で出願し、平成29年4月に登録されました。

当事業年度に申請した特許

- ・大腸癌の異時性転移の有無を予測する方法およびそれに用いるキット

北海道公立大学法人 札幌医科大学と共同で平成29年7月に申請いたしました。

- ・蜂病の原因菌を検出する方法及びその検出キット

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構と共同で平成29年9月に申請いたしました。

- ・気分障害を検出する方法

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター共同で平成29年9月に申請いたしました。

なお、平成30年3月期の研究開発費は55,882千円であります。

(5) 現在進めている、共同研究開発内容は次のとおりであります。

	共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
1	・国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
2	・学校法人慶應義塾大学医学部	未病社会の実現のための健康モニタリングシステムの開発	次世代健康情報システムの構築

上記の他に 学校法人埼玉医科大学及び学校法人慶應義塾大学と関節リウマチに関する共同研究開発、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとストレス性神経疾患に関する共同研究開発、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究所とミツバチ感染症簡易検査キットの作成を目的とした技術開発に関する研究、学校法人東海大学と軟骨細胞シートの安全性・有効性を評価するためのゲノム解析と遺伝子発現解析に関する研究、国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学と血中腫瘍DNA中の希少変異検出技術を確立することを目的とした研究、株式会社リコーとバイオマーカー候補の探索と検証、および核酸抽出・検出工程の自動化と遺伝子解析プロセス改良に関する研究、また、東洋鋼鈹株式会社と遺伝子検査用DNAチップの検証研究を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は、32百万円であります。その主たるものは、研究用機器（工具、器具及び備品）であります。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	建物	ソフトウ エア	その他	合計	
研究施設及び事 務 所 (東京都港区)	研究受託事業、 診断事業及び全 社共通	研究開発用設備 及び備品等	24,748	0	0	674	25,423	29
合計			24,748	0	0	674	25,423	29

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 建物(研究施設及び事務所等)は賃借しており、年間賃借料は 25,581千円であります。
3 主要なリース設備はありません。
4 帳簿価額の「その他」は、「特許権」等であります。
5 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
研究施設及び事務所 (東京都港区)	研究受託事業 及び診断事業	研究開発用設備及 び備品	5,000	-	自己資金	平成30年9 月	平成30年9 月

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,700	4,237,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	4,237,700	4,237,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30
新株予約権の数(個)	420(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1,428(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年11月1日～ 平成33年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,926 資本組入額 963 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式42,000株とし、1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割、又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株式総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は広告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は広告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は広告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引日が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、以下、又はの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社会計規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、権利承継者がこれを行行使することができるものとする。ただし、当該権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収分割の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1

項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

() 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

() 再編成後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の条件

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	平成26年11月20日
新株予約権の数(個)	8,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 852,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり669円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年12月9日～平成31年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、特質等は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は852,000株、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義しております。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません（但し、割当株式数が調整される場合には本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されることがあります。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
2. 行使価額の修正基準及び頻度

行使価額の修正基準は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合には、当該日は「取引日」に該当しないものとします。

行使価額の修正頻度は、上記の条件に該当する都度、修正されます。

3. 行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限

行使価額の下限は、行使価額が時価を常に下回るように修正される設計とすることにより、割当予定先が本新株予約権を行使することが期待できるため、行使価額の下限は設けておりません。

割当株式数の上限は、852,000株。

資金調達額の下限は、上記のとおり行使価額に下限は設けていないため、資金調達額にも下限はありません。また、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性があります。

4. 新株予約権の取得条項の有無

本新株予約権には、当社取締役会の全会一致により、本新株予約権の全部又は一部を取得することができ旨の条項が設けられております。

5. 権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

()割当予定先が本新株予約権を行使するにあたっては、当社の資金ニーズ、行使時点における株価の状況等を勘案しつつ、事前に当社と行使時期及び行使数について協議する旨を書面で合意しております。

()当社と割当予定先は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得する株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する旨を引受契約にて規定する予定であります。

6. 株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	3,355,803	3,389,700		1,116,368		1,028,918
平成26年12月8日 (注)2	848,000	4,237,700	283,656	1,400,024	283,656	1,312,574

(注)1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 有償第三者割当 発行価格669円 資本組入額334円50銭 割当先 株式会社エンプラス

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	21	33	14	6	4,361	4,436	
所有株式数 (単元)	-	208	1,730	9,322	567	54	30,484	42,365	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.49	4.08	22.00	1.34	0.13	71.96	100.0	

(注)自己株式94株は、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)エンプラス	埼玉県川口市並木二丁目30-1	848,000	20.01
藤井 衛	兵庫県尼崎市	170,000	4.01
森 淳彦	兵庫県神戸市垂水区	70,000	1.65
藤尾 晋作	兵庫県三田市	65,000	1.53
枝松 七郎	兵庫県神戸市長田区	63,400	1.49
吉富 逸雄	兵庫県川西市	50,000	1.17
上野 賀亮	兵庫県西宮市	40,000	0.94
蔵野 孝行	大阪府吹田市	40,000	0.94
戸島 和博	兵庫県西宮市	37,400	0.88
(株)証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-18	36,500	0.86
計		1,420,300	33.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,236,500	42,365	
単元未満株式	普通株式 1,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,237,700		
総株主の議決権		42,365	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が94株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	94		94	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	294,000 1 1,548	1,430 2 927	967	899	1,764
最低(円)	88,500 1 693	694 2 680	385	465	555

(注) 1. 1は、株式分割による権利落後の株価であります。

2. 最高・最低株価は、平成26年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち 2は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,610	1,535	1,490	1,626	1,354	1,505
最低(円)	1,120	1,237	1,272	1,304	1,006	1,084

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性5名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		的 場 亮	昭和40年3月12日	平成5年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 平成9年4月 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 平成14年4月 米国国立衛生研究所 Research Scientist 平成18年4月 当社入社 研究開発部長 平成19年6月 取締役研究開発部長 平成22年4月 取締役事業開発本部長 平成22年6月 代表取締役社長兼事業本部長 平成24年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	5,000
取締役		堀川 裕司	昭和52年2月22日	平成17年4月 中央大学商学部教員 平成19年10月 矢部コンサルタント株式会社入社 平成20年11月 株式会社エンプラス入社 平成25年7月 同社エンブラ事業部副事業部長 平成26年10月 同社エンブラ事業部事業部長 平成28年4月 同社事業企画部門長 平成29年4月 当社入社 顧問 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		山田 國夫	昭和28年7月27日	昭和52年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)入社 第1システム部配属 平成3年9月 同社公共システム事業部第1システム部 平成13年3月 同社公共システム事業部中部システム部長 平成18年1月 同社(現(株)日立ソリューションズ) 監査室部長(内部監査担当) 平成27年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		片山 登喜男	昭和20年7月7日	昭和44年4月 昭和56年4月 昭和59年6月 昭和59年7月 昭和61年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年7月 平成7年6月 平成8年6月 平成8年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成20年1月 平成24年4月 平成25年7月 平成26年6月 平成29年6月 通商産業省入省 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 大臣官房企画調査官 資源エネルギー庁長官官房原子力産業課国際原子力企画官 総務庁行政管理局管理官 通商政策局北アジア課長 資源エネルギー庁公益事業部業務課長 日本貿易振興会ロンドン・センター所長 大臣官房審議官(地球環境問題担当)兼通商産業研究所次長 退官 社団法人新化学発展協会専務理事 財団法人2005年日本国際博覧会協会事務次長 社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム専務理事 最高裁判所司法修習生 弁護士登録 一般財団法人生活用品振興センター顧問弁護士(現任) 有限会社信濃東部自動車学校監査役(現任) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		君塚 元一	昭和37年8月23日	昭和61年4月 平成18年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 株式会社第一精工入社(現株式会社エンプラス) 株式会社エンプラス オプトプラニクス事業部長 同社事業開発部部門長 同社子会社である株式会社エンプラス研究所代表取締役社長(兼務) 同社子会社であるQMS株式会社に転籍 代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
						5,000

- (注) 1 平成29年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役山田國夫氏及び片山登喜男氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成30年6月から)平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成29年6月から)平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役の竹山春子氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹山 春子	昭和36年1月20日	昭和61年4月 (株)アドバンス入社 研究所配属 平成3年1月 米国マイアミ大学海洋研究所研究員 (平成4年4月から博士研究員) 平成6年3月 米国マイアミ大学海洋研究所 Adjunct Assistant Professor 平成6年3月 東京農工大学工学部物質生物工学科助手(平成7年生命工学科へ改組) 平成11年6月 東京農工大学工学部生命工学科助教授(平成16年4月、部局化により 大学院共生科学技術研究院生命機能科学部門助教授) 平成17年10月 同 教授 平成19年4月 早稲田大学先進理工学部生命医科学科教授(現任) 平成19年4月 東京農工大学工学府客員教授(現任) 平成20年4月 東京農工大学・早稲田大学共同先進健康科専攻教授(併任現任) 平成21年4月 早稲田大学規範科学総合研究所所長(現任) 平成28年6月 当社監査役 平成29年6月 同退任 当社補欠の監査等委員である取締役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

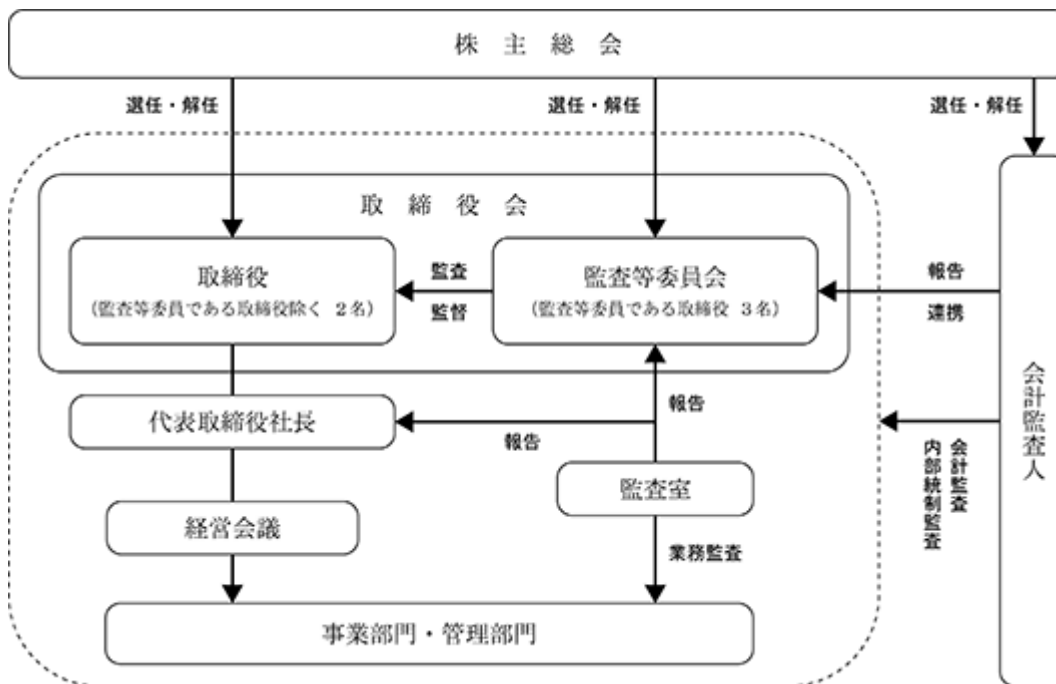
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動に徹することを基本理念としており、法と正しい企業倫理に基づく行動、経営及び技術情報の管理体制の確立等について徹底を図っております。

また、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成29年6月21日の第18回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、監査等委員会設置会社であります。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有し、また過半数の社外取締役で構成される独立性の高い監査等委員会が会計監査人と内部監査部門と適切に連携して監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を確保することで、経営に対する監査・監督機能の更なる強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現するための機関設計として本体制を採用しております。

イ．取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定並びに業務執行の監督を行っており、定期的を開催しております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は、定期的を開催し、各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議（その他重要な会議はオブザーバーとして）に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査・監督いたします。

ハ．経営会議

取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、事業部門長により構成する経営会議を原則月2回開催しております。経営会議では、経営計画、業績の進捗状況、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めており、

に、内部統制に関連する組織の部門長からなる内部統制委員会を構成し、内部統制に関する評価項目の審議・検討、整備状況の評価及び運用状況の評価等を実施しております。

また、コンプライアンス上問題があると思われる行為を発見したときに通報できる内部通報制度を設置し、法令・規則等に反する行為の発見や是正を行っております。

・ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規則を定め、同規則に従ったリスク管理体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合、迅速かつ的確な対応を図ることにより、損失の拡大を防止する体制としております。

監査等委員会監査及び内部監査

・ 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、監査等委員会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）ならびにステークホルダーとの協調に努め、適法性、妥当性、有効性状況等について、取締役会、経営会議、各委員会等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行っております。さらに、監査等委員会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図ることとしております。

・ 内部監査

内部監査は、当社の業務につき、監査室（室長1名）を中心に業務の適切な運営、改善を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、代表取締役及び監査等委員会に報告を行なうこととしております。

社外取締役の状況

当社では、経営の監視・監督機能を強化するため社外監査等委員として社外取締役2名を選任しております。当社は、社外取締役に、経営のモニタリング及び監査等の体制の独立性、中立性を一層高める役割を担って頂いております。本書提出日現在、社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。監査等委員である社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）と定期的に意見・情報交換を行い、また、取締役会・経営会議等重要な会議への出席、内部監査部門及び会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、且つ、意見交換を行いそれぞれ相互連携を図ることとしております。

社外取締役山田國夫氏は、(株)日立ソリューションズの監査室部長として培われた経営全般に関する知識、経験を生かしていただくため、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と山田國夫氏との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役片山登喜男氏は、弁護士であり、法務に関する知識・経験が深いことから適任であると考え、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と片山登喜男氏の間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	20,880	20,880	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	300	300	-	-	-	2
社外役員	8,643	8,643	-	-	-	5

(注) 当社は平成29年6月21日付で監査役設置会社から監査等委員設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定することとなっておりますが、会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。なお監査等委員である取締役につきましては、監査等委員の協議をもって各監査等委員が受ける報酬の額を決定することとしております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当するものはありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	-	-	-

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は和田司氏と中村佳央氏であり、清友監査法人に所属しております。同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、取締役及び監査役であった者の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,100		8,100	
計	8,100		8,100	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)による連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	355,213	220,436
受取手形	15,471	24,112
売掛金	97,078	104,694
商品	0	905
仕掛品	240	807
貯蔵品	1,272	4,612
前払費用	7,383	7,539
その他	876	1,718
流動資産合計	477,536	364,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,492	7,492
減価償却累計額	7,492	7,492
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	161,389	187,187
減価償却累計額	161,388	162,438
工具、器具及び備品（純額）	0	24,748
有形固定資産合計	0	24,748
無形固定資産		
特許権	771	674
ソフトウェア	0	0
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	771	674
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	1,197	622
敷金	3,576	3,548
投資その他の資産合計	4,773	4,171
固定資産合計	5,544	29,594
資産合計	483,081	394,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,365	52,322
未払金	-	3,359
未払費用	22,417	24,785
未払消費税等	6,062	1,458
未払法人税等	7,813	8,225
預り金	1,147	2,902
流動負債合計	59,807	93,054
固定負債		
退職給付引当金	4,881	6,196
固定負債合計	4,881	6,196
負債合計	64,688	99,250

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,400,024	1,400,024
資本剰余金		
資本準備金	1,312,574	1,312,574
資本剰余金合計	1,312,574	1,312,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,357,440	2,485,019
利益剰余金合計	2,357,440	2,485,019
自己株式	68	68
株主資本合計	355,089	227,510
新株予約権	63,303	67,661
純資産合計	418,392	295,171
負債純資産合計	483,081	394,421

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
売上高	324,646	362,843
売上原価		
売上原価	3 263,767	245,748
売上総利益	60,879	117,094
販売費及び一般管理費	1, 2 213,443	1, 2 242,122
営業損失()	152,564	125,027
営業外収益		
受取利息	4	2
受取賃貸料	4 1,292	4 237
その他	81	398
営業外収益合計	1,379	638
営業外費用		
新株予約権発行費	-	2,189
為替差損	41	53
営業外費用合計	41	2,243
経常損失()	151,226	126,632
特別利益		
その他	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
減損損失	5 59,486	-
その他	0	0
特別損失合計	59,486	0
税引前当期純損失()	210,713	126,629
法人税、住民税及び事業税	1,196	950
法人税等合計	1,196	950
当期純損失()	211,909	127,579

【売上原価明細書】

a 研究受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	118,097	39.9	123,049	43.0
労務費		112,742	38.1	104,361	36.5
経費		65,355	22.0	58,482	20.5
当期総製造費用		296,194	100.0	285,893	100.0
期首仕掛品たな卸高		82		240	
合 計		296,277		286,133	
期末仕掛品たな卸高		240		807	
他勘定振替高	2	40,654		48,690	
当期売上原価		255,383		236,635	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	12,727	8,119
外注経費	4,970	2,543
賃借料	21,687	19,918
研究用品費	1,684	2,275

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度(千円)		当事業年度(千円)
貯蔵品勘定への振替	1,272	貯蔵品勘定への振替	4,612
研究開発費への振替	35,641	研究開発費への振替	39,125
労務費(出向負担金)の振替	3,740	労務費(出向負担金)の振替	4,952

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、研究受託品別の原価計算を行っております。

b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品たな卸高		1,496	17.8	0	0.0
当期商品仕入高		6,888	82.2	10,019	100.0
合 計		8,384	100.0	10,019	100.0
期末商品たな卸高		0		905	
当期売上原価		8,384		9,113	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	2,145,530	2,145,530	43	567,024	63,303	630,328
当期変動額									
当期純損失()				211,909	211,909		211,909		211,909
自己株式の取得						25	25		25
当期変動額合計				211,909	211,909	25	211,935		211,935
当期末残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	2,357,440	2,357,440	68	355,089	63,303	418,392

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	2,357,440	2,357,440	68	355,089	63,303	418,392
当期変動額									
当期純損失()				127,579	127,579		127,579		127,579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								4,357	4,357
当期変動額合計				127,579	127,579		127,579	4,357	123,221
当期末残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	2,485,019	2,485,019	68	227,510	67,661	295,171

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	210,713	126,629
減価償却費	14,221	8,119
減損損失	59,486	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,068	1,314
受取利息	4	2
売上債権の増減額 (は増加)	21,672	16,256
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,398	4,813
仕入債務の増減額 (は減少)	2,635	29,957
未払費用の増減額 (は減少)	2,030	2,367
その他	17,481	4,205
小計	134,068	101,736
利息の受取額	4	2
法人税等の支払額	1,337	1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,401	102,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,762	29,660
無形固定資産の取得による支出	771	-
有形固定資産の売却による収入	-	3
敷金の回収による収入	206	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,327	29,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による支出	-	2,189
自己株式の取得による支出	25	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	25	2,189
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	143,754	134,777
現金及び現金同等物の期首残高	498,968	355,213
現金及び現金同等物の期末残高	1 355,213	1 220,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品...移動平均法 貯蔵品...最終仕入原価法 仕掛品...個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物...定額法 (建物附属設備は定率法。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期限3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、特許権については、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。ただし、当社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与諸手当等	54,718千円	62,989千円
役員報酬	28,515	29,823
賃借料	6,286	6,204
研究開発費	49,742	55,882

なお、このうち販売費の割合は概ね19%であります。

2 前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、49,742千円であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、55,882千円であります。

3 たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	1,421千円	-千円

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取賃貸料	1,292千円	237千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産及び共用資産	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア・敷金

(1)減損損失に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的マイナスの計上により、事業用資産及び共用資産について減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

建物	31,802千円
工具、器具及び備品	10,198千円
ソフトウェア	499千円
敷金	16,984千円

(3)グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、事業共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4)回収可能性の算定方法

回収可能性の算定にあたっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,237,700			4,237,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49	45		94

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 45株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(平成26年12月8日発行)	普通株式	852,000			852,000	63,303

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,237,700			4,237,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94			94

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(平成26年12月8日発行)	普通株式	852,000			852,000	63,303
新株予約権(平成29年11月21日発行)	普通株式		42,000		42,000	4,357
合計		852,000	42,000		894,000	67,661

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金期末残高	355,213千円	220,436千円
現金及び現金同等物	355,213	220,436

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	355,213	355,213	
(2) 受取手形及び売掛金	112,549	112,549	
(3) 買掛金	(22,365)	(22,365)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	220,436	220,436	
(2) 受取手形及び売掛金	128,806	128,806	
(3) 買掛金	(52,322)	(52,322)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度

その他有価証券(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

当事業年度

その他有価証券(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	3,813	4,881
退職給付費用	1,068	1,314
退職給付の支払額		
退職給付引当金の期末残高	4,881	6,196

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,881	6,196
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,881	6,196
退職給付引当金	4,881	6,196
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,881	6,196

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,068千円 当事業年度 1,314千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価	千円	2,749千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	1,608千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成29年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員30名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,000株
付与日	平成29年11月21日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成29年11月21日～平成31年10月31日
権利行使期間	平成31年11月1日～平成33年10月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成29年10月31日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	42,000
失効	
権利確定	
未確定残	42,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成29年10月31日
権利行使価格(円)	1,428
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	498

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	57.56%
予想残存期間	(注) 2	2.95年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.16%

- (注) 1. 平成26年12月8日から平成29年11月21日までの株価実績に基づき算定しました。
 2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 直近2期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,042千円	2,227千円
未払賞与	5,243	5,202
投資有価証券評価損	27,558	27,558
減損損失	22,821	22,816
繰越欠損金	441,215	389,636
その他	2,877	4,820
繰延税金資産 小計	501,758	452,261
評価性引当額	501,758	452,261
繰延税金負債		
その他		
繰延税金負債 小計		
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究受託事業」とRNAチェックの技術を利用した診断サービスの開発や販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究受託事業」及び「診断事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	合計 (注) 2
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	310,996	13,650	324,646		324,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	310,996	13,650	324,646		324,646
セグメント利益	16,176	71,326	87,503	65,060	152,564
セグメント資産	121,587	1,619	123,206	359,875	483,081
セグメント負債	16,382	3,904	20,286	44,402	64,688
その他の項目					
減価償却費	8,022	3,777	11,800	2,420	14,221
減損損失	37,414	11,912	49,326	10,159	59,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,962	2,251	7,213	1,319	8,533

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 65,060千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産の調整額359,875千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

セグメント負債の調整額44,402千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

減価償却費及び減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費及び減損損失であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない工具、器具及び備品等あります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	合計 (注) 2
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	318,454	44,388	362,843		362,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	318,454	44,388	362,843		362,843
セグメント利益	21,367	61,316	39,948	85,079	125,027
セグメント資産	146,609	9,596	156,206	238,215	394,421
セグメント負債	31,656	12,915	44,571	54,679	99,250
その他の項目					
減価償却費	3,585	1,922	5,507	2,639	8,147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,771	7,270	21,041	11,730	32,771

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 85,079千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産の調整額238,215千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

セグメント負債の調整額54,679千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない工具、器具及び備品等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構	72,448	研究受託事業

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)シングルセルテクノロジー	39,051	研究受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	研究受託事業	診断事業	計		
減損損失	37,414	11,912	49,326	10,159	59,486

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない建物等に係るものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

提出会社と関連当事者の取引

親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱エンプラス	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(被所有) 直接20.01	資本・業務提携 役員の兼任	不動産賃借	21922	前払費用	1973
							敷金及び保証金の差入		敷金及び保証金	3176
							設備賃貸	1292		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

敷金、賃借及び賃貸等の対価につきましては一般的取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

提出会社と関連当事者の取引

親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱エンプラス	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(被所有) 直接20.01	資本・業務提携	不動産賃借	21,922	前払費用	1,973
							敷金及び保証金の差入		敷金及び保証金	3,148
							設備賃貸	237		
その他の関係会社の子会社	㈱シングルセルテクノロジー	東京都千代田区	10,000	エンジニアリングプラスチック製品の販売、開発、情報収集及びマーケティング	なし	研究受託	研究受託	39,051	売掛金	3,348

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

敷金、賃借及び賃貸等の対価につきましては一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	83.79 円	53.69 円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	418,392	295,171
純資産の部から控除する金額 (千円)	63,303	67,661
(うち新株予約権) (千円)	(63,303)	(67,661)
普通株式に係る純資産額 (千円)	355,089	227,510
普通株式の発行済株式数 (株)	4,237,700	4,237,700
普通株式の自己株式数 (株)	94	94
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	4,237,606	4,237,606

項目	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)	50.01 円	30.11
損益計算書上の当期純損失 (千円)	211,909	127,579
普通株式に係る当期純損失 (千円)	211,909	127,579
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,237,616	4,237,606

(注) 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

平成30年5月15日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、平成30年6月20日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

(1) 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の効率的な経営の維持および財務体質の健全化を図り、剰余金配当等株主還元の実現を目指すことを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金および資本準備金の額の減少ならびに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、本件は発行株式数を変更することなく、資本金および資本準備金のみを減少いたします。また、資本金および資本準備金の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変更がございませんので、1株当たりの純資産額にも変更はございません。

(2)資本金および資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金および資本準備金の額

資本金 1,400,024,100円のうち、1,300,024,100円

資本準備金 1,312,574,100円のうち、1,184,995,100円

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,485,019,200円

(3)剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)に記載した資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金2,485,019,200円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものです。

減少するその他資本剰余金

その他資本剰余金 2,485,019,200円

増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 2,485,019,200円

(4)資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程(予定)

取締役会決議日 平成30年5月15日

株主総会決議日 平成30年6月20日

債権者異議申述公告日 平成30年8月28日(予定)

債権者異議申述最終期日 平成30年9月28日(予定)

効力発生日 平成30年9月30日(予定)

(5)その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の部の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,492	-	-	7,492	7,492	-	0
工具、器具及び備品	161,389	32,771	6,973	187,187	162,438	8,023	24,748
有形固定資産計	168,881	32,771	6,973	194,679	169,930	8,023	24,748
無形固定資産							
特許権	771	-	-	771	96	96	674
ソフトウェア	2,737	-	-	2,737	2,737	-	0
施設利用権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	3,508	-	-	3,508	2,833	96	674
長期前払費用	1,197	-	574	622	-	-	622

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加 研究開発用資産の増加
工具、器具及び備品の減少 研究開発用資産の売却及び除却

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

貸倒引当金の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	154
普通預金	220,281
合計	220,436

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	9,517
高信化学(株)	8,568
(株)高長	1,555
仙台和光純薬(株)	1,306
フナコシ(株)	920
その他	2,244
合計	24,112

ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
平成30年4月 満期	9,219
平成30年5月 満期	9,186
平成30年6月 満期	3,285
平成30年7月 満期	2,421
合計	24,112

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
理科研(株)	28,099
独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	10,834
和研薬(株)	7,691
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	6,407
高信化学(株)	5,015
その他	46,645
合計	104,694

□ 滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
97,078	391,777	384,161	104,694	78.6	94.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
マイクロアレイ及び試薬	905
合計	905

仕掛品

区分	金額(千円)
研究受託原価	807
合計	807

貯蔵品

区分	金額(千円)
研究用消耗品	4,612
合計	4,612

買掛金

相手先	金額(千円)
(公財)かずさDNA研究所	12,195
コニカミノルタ(株)	9,777
アジレント・テクノロジー(株)	9,181
(株)高長	7,748
理科研(株)	6,890
その他	6,529
合計	52,322

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	36,166	95,716	177,167	362,843
税引前 四半期(当期)純損失金額() (千円)	64,491	110,906	151,538	126,629
四半期(当期)純損失金額() (千円)	64,728	111,381	152,251	127,579
1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	15.27	26.28	35.93	30.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	15.27	11.01	9.64	5.82

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.dna-chip.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月4日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年10月30日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年11月1日関東財務局長に提出。

(第19期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年6月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村	佳央

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。